

CCUS職種コード		09 電気 - 06 防犯装置工、10 ソーラーシステム設置工、17 その他電気設備 43 内装工 - 03 畳工、05 表装工、10 インテリア工 45 建具工 - 01 建具工、05 家具工、06 ふすま工、 52 その他(施工) - 12 サイディング工、30 木材防腐処理工、47 その他
能力評価実施団体		(一社) JBN・全国工務店協会、全国建設労働組合総連合、(一社) 全国住宅産業地域活性化協議会
呼称		住宅建築関連技能者
レベル4	就業日数	10年(2150日)
	保有資格	◇登録建築大工基幹技能者〔00032〕 ◇卓越した技能者(現代の名工)(建築大工、建具工)〔94001、94063〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)(大工、内装仕上工、建具工、畳工、電気工)〔91001、91017、91018、91021、91024〕 ◇安全優良職長厚生労働大臣顕彰〔93001〕 ◇技能グランプリ(金賞・銀賞・銅賞・敢闘賞)(畳製作、壁装、家具、建具、表具)〔95609、95610、95611、95612、95625、95626、95627、95628、95641、95642、95643、95644、95645、95646、95647、95648、95649、95653、95654、95655、95656〕 ●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が3年(645日)
レベル3	就業日数	7年(1505日)
	保有資格	●職長・安全衛生責任者教育〔60011〕 ◇1級畳製作作業技能士〔14601〕 ◇青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰〔92001、92017、92018、92021、92024〕 ◇1級木製建具手加工作業技能士〔14501〕 ◇1級建築施工管理技士〔30007〕 ◇1級木製建具機械加工作業技能士〔14511〕 ◇1級管工事施工管理技士〔30013〕 ◇1級表具作業技能士〔14701〕 ◇木製建具施工士一級〔30085〕 ◇1級壁装作業技能士〔14711〕 ◇第1種電気工事士〔31018〕 ◇1級家具手加工作業技能士〔14401〕 ◇第1種電気工事士〔31018〕 ◇1級家具機械加工作業技能士〔14411〕 ◇木材加工用機械作業主任者技能講習〔40001〕 ◇1級大工工事作業技能士〔10601〕 ◇職業訓練指導員(木工科、畳科、表具科、配管科、住宅設備機器科)〔30143、30155、30171、30156、30157〕 ●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと ◇窯業系サイディング施工士〔33096〕 ◇蟻害・腐朽検査士〔33115〕 ◇総合防犯設備士〔31089〕 ◇PVマスター施工技術者〔31091〕 ◇グラスウール充填断熱施工技術マイスター〔33118〕
	職長・班長経験	職長又は班長としての就業日数が0.5年(108日)
レベル2	就業日数	3年(645日)
	保有資格	◇2級畳製作作業技能士〔14602〕 ◇2級建築施工管理技士〔30008〕 ◇2級木製建具手加工作業技能士〔14502〕 ◇2級管工事施工管理技士〔30014〕 ◇随時2級木製建具手加工作業技能士〔14504〕 ◇木製建具施工士二級〔30086〕 ◇2級木製建具機械加工作業技能士〔14512〕 ◇第2種電気工事士〔31019〕 ◇2級表具作業技能士〔14702〕 ◇認定電気工事従事者〔31074〕 ◇2級壁装作業技能士〔14712〕 ◇電気取扱い業務(低圧電気取扱業務)に係る特別教育〔50055〕 ◇随時2級壁装作業技能士〔14714〕 ◇しろあり防除施工士〔33116〕 ◇2級家具手加工作業技能士〔14402〕 ◇防犯設備士〔31088〕 ◇随時2級家具手加工作業技能士〔14404〕 ◇太陽光発電メンテナンス技士〔31090〕 ◇2級家具機械加工作業技能士〔14412〕 ◇グラスウール充填断熱施工技術講習〔33117〕 ◇2級大工工事作業技能士〔10602〕 ◇随時2級大工工事作業技能士〔10604〕
	職長・班長経験	職長又は班長としての就業日数が0.5年(108日)
レベル1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。 ◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。 ※ 就業日数は、215日を1年として換算する。

※同一名称の資格について、1級を保有している場合は、2級も保有しているものとして取り扱う。

※第1種電気工事士または第1種電気工事士試験合格者は、認定電気工事従事者も保有しているものとして取り扱う